

# 正算 補予



## 補正予算の主なもの

|                              | 追加額        | 内容                    |
|------------------------------|------------|-----------------------|
| 低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券事業        | 約1億9,328万円 | 商品券のプレミアム分に対する補助金等    |
| U・I・Jターン就業者等を創出するための相馬市移住支援金 | 300万円      | 東京圏在住者の相馬市への移住にかかる支援金 |

# 低所得者・子育て世帯プレミアム付

## 商品券事業等の追加補正予算を議決

### 低所得者・子育て世帯

#### に対する補助事業



低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券事業費約1億9,328万円を追加するもので、2万5,000円分の商品券を2万円で販売する差額プレミアム分5,000円の7,100件分と、事業にかかるシステム導入や商品券等の事務費の補助となり、どちらも国の負担割合が10分の10となっている。

### 議員

申請してから商品の引換までの流れについて問う。

### 市

この事業は10月から行われ、最初に低所得者を抽出して申請書を郵送する。その方は、申請書により市に申請をすることになる。

この申請をもとに、今度は市の方で商品引換券を送付するので、それで引き換えるという形になっている。

## U・I・Jターン就業者創出を

### 目的とした移住支援金事業

相馬市内にU・I・Jターン就業者等を創出するための事業で、5年以上東京23区に在住している方、または5年以上東京23区へ通勤されている方を対象として、福島県の認定した中小企業等に就業し3カ月が経過し、なおかつ相馬市に転入して1年以内であることなど、一定の要件を満たした方の申請に基づいて支援金を交付するものである。

1世帯当たり最大100万円を給付するもので、今年度は3世帯を見込んで300万円を計上している。

なお、この事業は県と市の共同事業となっており、移住者に対して県からの補助分が本事業の4分の3に当たる225万円、残り75万円は市の負担分として計上をしている。

### 議員

支援金対象者の詳細と、単身者でも対象になるのかを問う。

### 市

東京23区に在住、または通勤5年以上の方が基本的に対象で、7月1日から福島県で立ち上げる求人サイトに掲載の企業に就職して、3カ月が経過した方。なおかつ相馬市に転入してから1年以内、それらの要件を満たした方が、申請できることになっている。

単身世帯でも対象となるが、支給額は60万円を支給になる。2名以上の世帯で100万円を支給するという規定になっている。

### 議員

対象となっている市内企業数を問う。

### 市

今年度この事業に県と連携している県内市町村が52自治体、次年度が5自治体、実施しないという自治体が2自治体となっている。

県では当初110世帯を見込んでいたが、各自治体からの要望、意向調査を踏まえて、最終的に193世帯の予算組みを行った。

県にどの程度の企業が登録しているのか問い合わせたところ、本事業について運営していくにはまだまだ企業数が足りないという答えをいただいている。

あくまでも、この登録に関しては県の事業ではあるが、市内で少しでも多くの企業が登録されるよう商工会議所、市内誘致企業に声かけなど、県と連携しながら、働きかけていきたい。

※U・I・Jターンとは

大きな都市に住んでいる方が、地方へ移住することの総称。